

特別仕様電子キー

取扱書

このたびは、トヨタ純正特別仕様電子キーをお買い上げいただき、ありがとうございます。ご使用前に必ずこの取扱書をお読みいただき、記載された内容に従って正しくお使いください。

本書は紛失しないよう車の中に保管してください。

※本取扱書に記載されている部品名称・形状・機能名称はグレードまたは装着オプション等により異なる場合があります。詳しくは車両の取扱書を参照ください。

■ご利用前に電子キーの設定をトヨタ販売店にて実施してください

ご購入された販売店で電子キーの登録をしてください。

なお、電子キーの登録前に電池を交換してください。(装着されている電池は工場検査用です。)

■本製品にはメカニカルキーは付属していません

■車両標準の電子キーに付属のメカニカルキーを差し替えてご使用ください

メカニカルキーが無い状態では、電子キーの電池が切れたときにドアロックを解除できなくなります。

メカニカルキーは追加で購入していただくことも可能です。

お買い上げの販売店にお問い合わせください。

■取り扱いの注意

以下のような使い方をした場合は、特別仕様電子キーの表面を傷つけたり塗装が剥がれたりするおそれがあります。

- ・小銭や鍵などの硬いものと同時に携帯した場合
- ・シャープペンシルの先端などの鋭利なものでこすった場合
- ・シンナーやベンジンで特別仕様電子キーの表面を拭いた場合

■特別仕様電子キーのお手入れ方法

- ・表面の汚れや、汗などの水分は柔らかい布で拭き取ってください。また、傷つけやすいため、軽く拭いてください。
- ・溶剤類（シンナー・ベンジンなど）は変質の恐れがありますので、使用を避けてください。

お問い合わせ、ご相談は
下記へお願いいたします。

トヨタ自動車株式会社 お客様相談センター
全国共通フリーコール



0800-700-7700

フリーコール

受付時間 9:00～18:00（年中無休）

所在地 〒450-8711 名古屋市中村区名駅4丁目7番1号

保証について

保証の内容

トヨタの販売店でご購入されたトヨタの純正用品に材料、または製造上の不具合が発生した場合、下記に示す期間と条件に従ってこれを無償修理いたします。

(以下、無償修理を保証修理といいます。)

保証修理は、部品の交換あるいは補修により行います。また、交換した不具合部品はトヨタの所有となります。

保証の期間、受け方

(1) 保証期間

保証修理を受けられる期間は、商品をトヨタ車に登録した日をご使用開始日として起算し3年間とします。ただし、その期間内でも走行距離が60,000kmまでとします。

(2) 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、トヨタの販売店へ自動車といっしょにお持ちいただき、保証修理をお申しつけください。

保証しない事項

(1) 保証期間内でも、下記に起因する不具合は保証修理いたしません。

- 1) トヨタの販売店以外での登録、修理およびトヨタが認めていない改造など。
- 2) 取扱書に記載されている“警告・注意・ご使用上の注意・ご使用上のお願い”その他記載内容を遵守されなかったことによる不具合。
- 3) 火災・地震・風水害・落雷・その他天変地異や公害・塩害・異常電圧・事故等による不具合。

(2) 次に示すものの費用は負担いたしません。

- 1) 消耗部品。(電池)
- 2) 商品を使用できなかったことによる不便さおよび損失など。

保証の適用

日本国内で使用されている場合にのみ適用いたします。

その他

保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

■ 記録簿

購入販売店名および店名	
購入日	
購入時走行キロ	
備考 (修理メモ・保証継承情報など)	

保証期間を判定する記録簿です。必ず記載し、大切に保管してください。